

投稿規程の改定について(改定の概要)

令和4年8月
資料作成:編集委員会

I. 図版作成料の改定

- 図、表等の作成と編集等にかかる費用の負担を見直します (改定箇所: 規程4-3.)
 - ・作成(データ取り込み)費用と編集(修正等)費用のそれぞれを論文掲載料とは別途請求します
 - ・図、表それぞれに費用がかかりますので、必要最小限としてください
 - ・「図版下の作成に要するトレース」は、現在は実施していない作業のため規程から削除します(著者からの要望で行う場合は別途費用がかかります)

II. 論文種類の説明を明確化

- 論文の原著の範囲を実際の運用に合わせます (改定箇所: 規程2-1., 2-2.)
 - ・これまで投稿規程では「研究」のみに原著の語を付していましたが、著者からの問い合わせには「業績報告では『研究』も『報告』もどちらも原著として扱って構わない」と回答してきました
 - ・医学中央雑誌では「研究」も「報告」もどちらも原著論文として掲載されています。本誌の論文種類をこの分類に合わせます

III. 法令等の改正への対応

- 「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)及び研究倫理指針の改正に対応します (改定箇所: 規程1-3.)
 - ・同法の改正に対応するため厚生労働分野について策定されているガイダンスも改正されています(令和4年3月)
 - ・また、同法の改正に合わせて「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」も一部が改正されています
- 「国際医学雑誌編集者委員会(ICMJE)の規程」の改定に対応します (改定箇所: 規程1-2.)
 - ・「要件」から「推奨事項」に名称が変更されています(最終改定令和4年5月)
 - ・オーサーシップに関する定義について著者の誤解を避けるため記述を見直します

IV. 原稿作成方法の再確認

- 論文の章立ての仕方を決めました(改定箇所: 規程2-2., 2-3.)
- 引用した文献のうちネットで入手できるものについてはURLを併記してください(改定箇所: 規程3-5.(3) 4.)

V. その他 (投稿規程で定めてはませんが、論文の様式を統一します)

- 和文・英文要旨は非構造化抄録としています(規程: 3-1.(8), (10))
- 統計で用いる略号は斜体字(イタリック)としてください
 - ・例: n , M , SD , t , F , U , r , χ , df , p
 - ・「多職種のための投稿論文書き方セミナー」で解説をしています*

*鈴木美枝子. 統計解析とその結果の書き方. 第6回多職種のための投稿論文書き方セミナー(令和4年6月25日)